

# 「日光市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

日光市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を一体的に策定したものです。

本計画では、基本理念を「イチオシ！ ひかり輝く 子育てのまち ～日光(ここ)で産みたい 育てたい”あるといいな”が日光(ここ)にある～」と定め、この基本理念のもとに4つの基本目標を掲げ、子育てで「ひかり輝く、イチオシのまち」を目指しています。

本計画は、4つの基本目標の下に14の基本施策を設け、117事業の取り組みを推進しています。その中で49事業の成果指標(数値目標)を設定しています。

主な事業(子ども・子育て支援新制度関連、新規事業)の進捗状況は下表のとおりです。

くわしくは 子育て支援課 子育て環境係 ☎21-5186

表：主な事業実施内容

事業名	内容	指標名	上:平成30年度実績 下:令和元年度目標
妊産婦一般健康診査事業	母子健康手帳交付時に健診が無料で受けられる「妊産婦健康診査受診票」(妊婦健診14回分、産後1カ月健診1回分)の交付	妊産婦健康診査受診率	95.2% (97.0%)
乳児家庭全戸訪問事業	4カ月までの乳児のいる全家庭を助産師や保健師が訪問し、乳児の健康状態や養育環境などの把握とともに、子育てに関する助言や産婦への保健指導を行う	乳児家庭全戸訪問実施率	98.6% (100.0%)
市立休日急患こども診療所事業	日曜日・祝日・振替休日に子どもの急病に応じる診療所の運営を充実させる。また、こども救急チェックリストの配布・活用による家庭での適正処置の普及を推進し、医師への負担軽減を図る	市立休日急患こども診療所開設日数	68日/年 (68日/年)
小中連携・一貫教育事業	義務教育を通して児童生徒に生きる力とコミュニケーション能力を育むという視点に立ち、地域の小中学校が連携するとともに、家庭・地域・関係機関が協力し、特色ある学校づくりや地域課題解決を推進	地域と関わる学習への満足度	94.2% (100.0%)
		小中連携・一貫教育実施校	全校 (全校)
子どもの権利委員会	子どもの権利に関する施策の充実を図り、子どもの権利の保障を推進するため、「日光市子どもの権利委員会」を設置	子どもの権利条例啓発	全小・中学校 (全小・中学校)
育児支援家庭訪問事業	安心して子どもが養育される環境づくりのため、児童虐待の早期発見や予防の視点から、自ら支援を求めることが困難な家庭の支援	育児支援家庭訪問回数	704回/年 (350回/年)
子どもの居場所づくり事業	養育困難な家庭の親と子どもに対する支援のため、食事や入浴の世話などが受けられない子どもに対し、放課後の居場所の設置	子どもの居場所利用人数	1,449人/年 (1,700人/年)
特定教育・保育事業	子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設(認定こども園、保育園、幼稚園)での教育保育サービスの充実	保育園等の待機児童数	0人 (0人)
病児・病後児保育事業	病気もしくは病気回復期の子どもについて、病院、保育園などに付設された専用スペースなどで、看護師などによる一時的預かり	病児・病後児保育の受入率	100% (100%)
幼保一元化推進事業	子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、保育園や幼稚園に対するニーズや地域の実情に応じた認定こども園の必要性や普及などの検討	認定こども園設置数	4カ所 (3カ所)
地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援情報の収集・提供や子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育ての相談や親子の交流の他、地域に出向いた地域支援活動や交流会の実施	地域子育て支援拠点施設利用者	2万4,867人/年 (2万4,000人/年)
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい会員と援助ができる会員の相互援助事業をNPO法人委託により継続し、併せて各種子育て研修会事業などを開催	ファミリー・サポート・センター協力会員数	202人 (200人)
放課後児童対策事業	児童の健全育成を図るため、放課後に保護者のいない家庭の小学校6年生までを受け入れる放課後児童クラブ、小規模小学校区においてはたんぼ広場の環境整備や指導員の確保を推進し、遊びや生活指導の実施	放課後児童対策未実施小学校数	0校 (0校)
事業所への子育て支援の職場環境づくりの推進	市内の事業所を対象に、仕事と子育ての両立支援や働き方の見直しなど、少子化対策および男女共同参画推進の重要性の啓発	職場環境づくり講演会の開催	1回/年 (1回/年)

# 令和元年(2019年)度 コミュニティ助成事業の実績をお知らせします



くわしくは 地域振興課 市民協働推進係 ☎21-5147

市は、自治会や自主防災会など、地域コミュニティの活性化に向けて、このコミュニティ助成事業をはじめとしたさまざまな支援を行っています。皆さんが暮らすそれぞれのまちを、より一層住みやすく、安全で安心できるまちにするためには、地域の絆が大きな力になります。

皆さんがコミュニティ活動に積極的に参画し、地域の元気アップを図りましょう！

## ◎コミュニティ助成事業とは

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動の充実・強化による地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、コミュニティ活動に必要な備品などの整備に対して助成を行う事業です。

## ◎整備状況

市は地域防災力の向上のため、この事業を活用し、川原町自主防災会・春日町1丁目自主防災会・中平町自主防災会・小倉町三丁目自主防災会・八日市自主防災会・根室自主防災会・高百自主防災会・横川自主防災会・自由ヶ丘自主防災会・温泉駅前自主防災会の10の自主防災会に対し、テントや発電機、ガソリン携行缶、三脚付投光器、はしご兼用脚立などの防災資機材を整備しました。

また、塩野室地区の12の自治会が使用できるように、プリンター、テレビおよびテレビ台、エアコン、冷蔵庫などの備品を整備しました。



ガソリン携行缶



三脚付投光器



プリンター



テレビ



冷蔵庫



エアコン

## 農業者年金へ加入しましょう

### 農業者年金の特徴とメリット

農業者年金は、「農業者の老後生活の安定・福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、昭和45年に創設され、平成13年に現在の制度となりました。

#### ◎加入資格

年間60日以上農業に従事し、国民年金の第1号被保険者(国民年金の保険料納付免除者を除く)で20歳以上60歳未満の方  
 ※国民年金基金や確定拠出年金(イデコ)との重複加入はできませんのでご注意ください  
 ※国民年金の付加年金への加入が必要です

#### ◎自分で保険料を決められ、いつでも見直し可能

月額2万円を基本として、最高6万7千円まで千円単位で選択できます。

#### ◎一生涯受け取れる終身年金です

年金は亡くなるまで受け取れ、仮に加入者や受給者が80歳前に亡

くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずの農業者老齢年金を死亡一時金として遺族が受け取れます。

※農業者年金基金のホームページ(<https://www.nounen.go.jp/>)では、シミュレーターを使って年金受給額試算が簡単にできます

◎税制面の優遇措置があります  
 納付した保険料は、全額(年間12万円〜80万4千円)が社会保険料控除の対象になります。

#### ◎一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方は、国から月額最高1万円の保険料補助があります。



くわしくは  
 農業委員会事務局  
 ☎21-5173